

令和3年度 第4回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 令和4年3月24日（木）10時～

場 所 台東区生涯学習センター 4F・403・404会議室

出席者 平沢会長、皆川副会長、油木委員、根岸委員、米山委員、牧田委員、宇田川委員、  
大西委員、長谷川委員

事務局：三澤人権・男女共同参画課長、近藤人権・男女共同参画課担当係長、  
鈴木男女平等推進プラザ長、大石男女平等推進プラザ主事、

（午前10時00分 開会）

1. 開会

2. 会長あいさつ

**平沢会長** 定刻ですので、会議を始めたいと思います。今年度は最終ということになります。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 本日、総務部長は、ほかの公務と重複しているのがございまして、欠席させていただいております。

令和3年度の「はばたきプラン21」推進会議は、今回で令和3年度最後の開催となります。今、台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」も計画期間の途中でございますので、次年度も引き続き開催してまいりたいと思います。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

**平沢会長** 傍聴の希望が2名おられるようです。1名はオンラインでご覧になるようですが、1名は会場に入りたいということで、その方に会場に入ってくださいことになります。開会に先立ちまして、こちらの2名の傍聴をお認めいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（異議なし）

（傍聴者入室）

**平沢会長** それでは、よろしくお願いいたします。

では、まず始めに、資料の確認をしたいと思います。

○配付資料の確認

○出席委員の確認

○前回会議議事要旨の確認

### 3. 議事

**平沢会長** 本題に入っていきたいと思います。まず、第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」令和2年度の進捗状況に対する評価のまとめについて、ご説明をお願いいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** それでは、説明いたします。まず説明に先立ちまして、評価に係るこれまでの運びを簡単に申し上げます。

昨年9月に、第2回「はばたきプラン21」推進会議を開催した際に、令和2年度の推進行動計画の進捗状況につきまして、報告させていただきました。委員の皆様には進捗状況をご覧いただいた上で、評価に結びつくご意見やご質問などをいただき、前回の第3回会議で、委員の皆様から出た全てのご質問やご意見を、皆様にお示しさせていただきました。また、委員の皆様からのご質問やご意見につきましては、全て各所管課に通知し、改めて質問等に対する回答を集約してまとめたものを、本日の会議に先立ちまして、先日、皆様に送付させていただいたところです。これまで、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、会長、副会長とも協議をさせていただき、令和2年度進捗状況評価をまとめたものが、資料1になります。

それでは、資料の説明を申し上げます。

「はばたきプラン21」は、三つの基本目標、そして、ジェンダーの視点による区政運営の推進という計画推進の基盤の下、全部で10の施策と三つの取組方針がございます。今回、その10の施策の一つずつ、また三つの取組方針ごと、また、それぞれ評価全体を通じたものを、冒頭に総評といたしまして、評価をまとめさせていただいたところになります。

それでは、まとめた内容を説明いたします。資料1をご覧いただきながら、まず1ページをご覧ください。

総評といたしまして、昨年度からスタートした第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」では、あらゆる分野での男女平等参画を推進するため「すべての施策

と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること(ジェンダー主流化)」の重要性を掲げています。このため、本計画に位置付ける各施策や事業において、ジェンダー平等の視点からどのような配慮がされたか、またその結果どのような成果が得られたかが重要であり、本計画に定める基本理念のもと、着実な施策の推進を図られたい、と総評をまとめさせていただきました。

続きまして、ここからが施策ごとの評価になります。

まず、基本目標1、あらゆる分野への男女平等参画の推進の中の施策1、男女平等意識の形成になります。評価としては「令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を中止にする事業が多く見受けられた。そのような状況の中でも発信可能な情報誌や、オンラインによる講座実施などは非常に重要である。多くの人の目に留まるような配布方法の工夫やメールマガジンの効果的な活用など、継続した啓発を行ってほしい。男性に向けての男女平等参画の働きかけや教育の場での働きかけについても、引き続き、継続して計画を推進することを期待したい」となります。

続きまして、施策の2、意思決定過程への男女平等参画の推進の評価になります。「令和3年4月1日現在の調査の数字は26.4%と計画策定時より減少している。このため、すべての審議会において、意思決定過程への女性参画の重要性に関する意識の向上及び具体的な取組みを促していくことに一層留意されたい。また、女性参画が少ない審議会等は固定化している傾向もあるため、委員選出における課題等を具体的に把握し、解決に向けた方策が必要である」となります。

続きまして、施策3は、男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立になります。「男性のイメージが強いこの分野において、男女平等の視点に立った防災・復興体制の確立をするためには、災害時の女性リーダーなどの育成や女性目線に立った対策が必要である。防災会議の女性委員は、49人中5人、10.2%と低い。引き続き、意思決定過程における女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた防災対策を進めてゆくことが重要である」となります。

**平沢会長** 基本目標1について、三つの施策がありました。こちらの評価を今、ご紹介いただきましたけれども、皆様方、もう既に、12月の時点でもいろいろな議論がありましたし、またその後、お目通しくださっているかと思いますが、何か、お気づきの点がございませうでしょうか。

**皆川副会長** 表記のことですが、例えば、総評のところには段落が二つあるように見え

ますが、いずれも冒頭一字下げというのが行われておりません。教育に携わっておりますが、学生がレポートの段落を書けない、段落の頭を下げられないというようなことが起きています。インターネットでは、技術的に冒頭を一字下げられないということがあろうです。そのような文を見ていると、段落が作れなくなる恐れもありますので、可能であれば、一字下げをお願いしたいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 分かりました。

皆川副会長 ほかの評価の箇所も、同じように一字下げで始めていただければ、と思います。

平沢会長 改行したときに、そのほうが読みやすいですね。書式上の問題ではありますが、今のご意見はごもっともだと思います。読みやすく配慮いただくということで、よろしく願いいたします。

事務局（人権・男女共同参画課長） ありがとうございます。

平沢会長 あまり本質と関係ないのかもしれませんが、国に倣って、西暦ではなく、元号で表記するのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） そうですね。原則、元号で取り扱っています。

平沢会長 例えば、西暦を、括弧に入れておくほうがいいように、私は思っています。やむを得ない事情もあるかと思いますが、少しご勘案ください。

根岸委員 西暦のほうが、何年前かにあった過去の出来事がすぐ分かるように思います。

平沢会長 一つの検討事項として、段落の問題と元号の問題を、よろしく願いいたします。

ほかに、何か、文言上のことでございますか。

皆川副会長 修正をしていただいて、ありがとうございます。防災会議の女性委員の割合を入れていただくなどをしていただいている、大変よかったですと思います。それから、策定時と計画目標時に加えて、令和3年度評価時の割合も入れていただきました。例えば、台東区の男女平等に関する区民意識調査は計画策定時しか実施しないので、今年度評価時の、数字がないわけですが、その個所に横棒を入れていただいたほかに、今年度は未実施ということも追記していただいている、よいと思います。今後とも、この形で続けていただきたいと思います。

平沢会長 ありがとうございます。

副会長が非常に丁寧に見てくださって、内容的にはとてもいいものになっているように

思います。

ほかの委員におかれまして、もし何かお気づきのことがありましたら、どうぞおっしゃってください。

では、基本目標の2へまいりましょう。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 基本目標の2が、施策の（4）から（6）になります。

基本目標の2が、職業生活における女性の活躍推進になります。まず、施策の4、女性の就業・登用・起業の機会拡大の欄になります。「女性の就業については、新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、喫緊の課題の一つである。このため、リモートワーク環境整備について、事業者への支援や、ひとり親家庭への支援を含め、働きやすい環境づくりの一層の推進を図られたい。また、女性の活躍推進に向け、行政から区内企業へ働きかけや、区の女性管理職への昇任意欲を高めるための取組みを進めるとともに、女性活躍推進法に基づく協議会の設置の検討についても、その役割や必要性を考慮しながら、引き続き進めてもらいたい」となります。

施策5になります。ワーク・ライフ・バランスの実現の箇所になります。「仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると感じる人の割合は、計画策定時の調査では非常に低く、大きな課題として位置づけられる。区内企業に向けて、法律や制度の推進と啓発を図り、「ワーク・ライフ・バランス」の支援を充実させることが重要である。企業ニーズや台東区の地域性を考慮しながら、現在の区の融資制度や助成金の利用状況を明らかにし、効果的な啓発活動を実施してゆく必要がある」となります。

続きまして、施策の6番です。子育て世代・介護者への支援です。「子育て世代・介護者への支援は、女性活躍推進において欠かせない視点である。各取組みについては、継続した実施をするとともに、実績や利用者の声などから事業における改善を図っていくことが必要である。希望者のニーズに対応できるサービスの実現に努力していただきたい。また、支援をより受けやすくなるよう、情報の発信も不可欠である」

以上が基本目標2の評価になります。

**平沢会長** 今の基本目標2について、お気づきの点はございますか。

では、この基本目標2についても、お認めくださったということで、基本目標の3にまいりたいと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 基本目標3が、施策の7から10になります。

基本目標の3、誰もが安心して暮らせる環境の整備、まず、施策の7、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護になります。「コロナ禍において、DV相談件数は増加しており、現在迅速な対応を求められる重要な問題である。被害者に寄り添ったきめ細かな対応と、関係機関同士の連携が不可欠であると考えられる。引き続き情報発信を行い、被害者が相談しやすい体制を整えるとともに、児童虐待との重複を見逃さず、各所管との連携をさらに深めることを期待する。また、若年層へのDV防止のさらなる取り組みを期待する」となります。

続きまして、施策の8、あらゆる暴力の防止への取組になります。「昨今のSNS上のトラブルに起因する犯罪発生件数の増加から、取組の強化が必要である。学校等を通じた啓発など、若年層へのアプローチを行うとともに、相談しやすい環境の整備とその周知に一層努められたい」という評価になります。

続きまして、施策の9、生涯を通じた男女の健康支援、「乳がん・子宮がん検診も受診率は増加傾向であり、引き続き、がん検診の勧奨や啓発活動に注力する必要がある。また、女性が人生の各ステージに対応した健康の維持・向上を図るためには、心身及びその健康について正確な知識・情報を持ち、自ら適切に判断できるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立ち、支援してゆくことが重要である。コロナ禍で運動不足となりがちな高齢者の健康づくりへの支援も取り組んでゆく必要がある」となります。

施策の10になります。困難を抱える方への支援の充実です。「人権が守られていないと考える区民の割合」は、33.9%と増加しており、憂慮される。コロナ禍で開催できていない講座や会議体も多いが、困難を抱える方に対する支援は、コロナ禍でこそ積極的に行われるべきであるため、新しい生活様式の中で工夫して事業を進めることを期待したい」となります。

以上が、計画目標3の施策の評価になります。

**平沢会長** 何かご質問やご意見がございましたら、お手をお挙げください。

本筋と関係ないのかもしれませんが、一つ質問をします。子宮頸がんワクチンで、一頃、副反応の問題が出ていましたが、今はどのようになっているのでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 私どもの部署では、現状を、把握できていないところがありますので、所管に確認しながら、ご報告できるときは、改めてご報告させていただきます。

**平沢会長** この基本目標の3について、ほかに何かございませんか。よろしいですか。

それでは、最後に、計画推進の基盤についてのご説明をお願いいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** それでは、計画推進の基盤になります。

こちらでは三つの取組を、それぞれ評価させていただいております。

まず一つ目、男女平等参画の総合的推進になります。「計画推進の基盤であるジェンダーの視点による区政運営の推進にはここで掲げる取組が非常に重要であり、行政には先導的な役割を果たすことが求められている。現状で達成できていない状況を踏まえ、職員に対する教育や研修など、工夫を凝らしながら、より効果が出るよう実施していただきたい。特に、管理職への登用などについては、「台東区特定事業主行動計画」に掲げられている数値目標（令和7年度までに係長級以上を38%以上、令和2年度28.6%）の達成に向け引き続き努めていただきたい」。

続きまして、二つ目、男女平等推進プラザの充実になります。「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施講座が減少したり、男女平等推進フォーラムが中止になってしまった。オンラインを使用する事業・講座実施の工夫をより一層進めてほしい。今後も区民の意見や発想を生かしながら、区民と協力して取り組んでいくことを期待したい。また、相談業務の周知を行うなど、男女平等推進プラザの認知度を高める取り組みや施設利用のきっかけになる情報発信などを、引き続き積極的に実施していただきたい」となります。

続きまして、最後、国・東京都・NPO等との連携になります。「男女平等参画社会を実現するためには、法の整備など区だけでは対応が困難な課題がある。国・都・NPO等との連携については広く行い、意見や情勢を捉えながら、継続して取り組んでゆくことが必要である。また、各町内会組織等の区民団体との連携も、重ねて必要である」となります。

以上で、資料1の全ての説明となります。

**平沢会長** ありがとうございます。

何か、ご意見、ご質問ございますか。

本質に関係ないことを一つだけ言いますと、最近、口語で、「いただきたい」という表現が多過ぎるように思います。「ほしい」や「もらいたい」などの表現のほうがいいのではないのでしょうか。言葉は変わっていくので、やむを得ないと思いつつ、少し気になりました。

事務局（人権・男女共同参画課長） わかりました。そうしましたら、（１）と（２）の文末の、「努めていただきたい」という表現については「努めてほしい」、（２）については「実施してほしい」という表現に変えさせていただきます。

皆川副会長 それでいいですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） （１）の前半部分の「より効果が出るよう実施していただきたい」を「より効果が出るよう実施してほしい」という表現に直させていただきます。

平沢会長 よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。１２月の会議でいろいろと議論もしましたし、副会長も、その後丁寧に見てくださったので、こちらで大丈夫だと私自身は思っております。

ご意見ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

事務局（人権・男女共同参画課長） いずれの評価につきましても、これまで委員の皆様からいただいたご意見は、できる限り反映させていただいたとともに、会長、副会長からもご助言をいただきながら集約させていただいたものになります。若干、表記の修正はございますが、今回、この場で最終評価案を皆様にご了解いただきまして、特に何もなければ確定させていただいて、ホームページにてこの評価は公表させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平沢会長 以上でよろしいでしょうか。

皆川副会長 これまでのプロセスをご存じの方は、おわかりになっていると思いますが、今まで評価の方法とは、少し変えた形になっています。今までにないやり方を少ししますので、事務局としての所感などを、述べていただければと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 今回の評価に至るまでの経過で、今までにないやり方として、各所管課に皆様から出たご意見やご質問などを、我々事務局から伝えさせていただきました。これまで各所管課としては、ご意見やご質問を知る機会がなかったのですが、今回を機に、今回の計画の肝になっているジェンダーの視点の重要性の把握や理解の促進に繋がったように思っています。

同時に、各所管課の事業における気づきになり、我々事務局としても、ジェンダーの視点を、各所管に働きかけやすくなったように思っております。

また、次年度以降の評価のときも、同じような形で進めさせていただきたいと思っております。次年度に向けて、引き続き、皆様からの意見やご質問等、どうぞよろしくお願い

たします。

**皆川副会長** ありがとうございます。

何故変えたのかと言いますと、計画では、ジェンダー平等の視点、ジェンダー主流化ということを前面に出しているため、ということです。

それから、評価指標を今までもつくっていましたが、毎年把握できない目標を出していて、それではチェックのしようがないので、今回明瞭にさせていただきました。

事務局も応えてくださったことで、少なくともこの審議会の委員の方々には、意見が言えて、各所管から返ってくるということで、手応えのようなものも感じていただけるところになったのではないかと考えております。

今後もこの進め方を踏襲していただくとと思いますが、問いかけの仕方や、何をすればジェンダー主流化になるのかというようなことの一線が職員の中にはあるだろうと思います。来年度、この進め方について、さらによりよい方法を考えていっていただくことをお願いしたいと思います。今年度は、ややイレギュラーな進行になっているかと思いますが、来年度以降は、安定した形で進めていけるように考えていただきたいと考えております。

**平沢会長** 区役所内でこのようなやり取りをすることで、少しは意識改革になると思われるような感触はありますか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** そうですね。意識改革という点では、各所管課も、審議会からの生の声が伝わったことで意識づけになったと考えております。今後も進捗状況を事務局で確認する際にも、今回のことを踏まえて、働きかけることもできると思いますので、引き続き努めていきたいと考えております。

**平沢会長** そうですね。いろいろと大変だったかと思いますが、このような形で進めてよかったのではないのでしょうか。この点についても、私たちは評価をしておきたいと思えます。

**皆川副会長** いろいろと意見もあったというようにも聞いています。

**平沢会長** その意見も手応えの一つですよ。そのようなことを少しずつ乗り越えながら、進んでいくしかないと思います。台東区役所自体に波風が立ったとしても、前へ進めなくてはいけないのではないかと、思います。

副会長のご意向もあって、うまく進捗してきたというような感触があります。来年度も類似の状況で進行してまいりますけれども、いろいろなご意見を、委員の皆様方からも、忌憚なく拝聴したいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** はい。

**平沢会長** 今度は新しい方向性について、どのように進めていくのかということで、2022年度、令和4年度「はばたきプラン21」推進会議の進行予定について、ご説明をお願いいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** それでは、令和4年度の「はばたきプラン21」推進会議の進行予定について、今後の流れを説明させていただきます。

まず、令和4年4月に、計画に位置づけられた各事業の実施状況と、4月1日現在の審議会委員の参画調査を、事務局で区関係課に対して実施いたします。その結果を集計いたしまして、6月に、まず第1回の「はばたきプラン21」推進会議を開催したいと考えております。その際に、委員の皆様にご提示していきたくと考えます。

また、第1回の会議終了後の7月頃に、委員の皆様から、今年度と同じように、ご意見やご質問を頂戴させていただく予定です。9月に予定してございます、第2回の「はばたきプラン21」推進会議で、皆様から出たご意見を、委員の皆様全員にお示ししたいと考えております。さらに、いただきましたご質問やご意見を、各所管課に提示し、11月頃には各課からの回答を集約したものを、再度委員の皆様にご回答という形で送付させていただきたいと考えます。皆様からのご意見やご質問等を踏まえまして、事務局にて、会長・副会長と協議をさせていただきまして、評価案を作成し、12月頃を予定してございます、第3回の「はばたきプラン21」推進会議の中で整えまして、最終的に評価という形でホームページに公表できるのを、年が明けた令和5年の1月にしていきたいと考えております。

来年度につきましても、今年度と同じ、計4回、6月、9月、12月、年が明けた3月の計4回実施していきたいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

**平沢会長** 先ほどの副会長からのご意見にありましたが、事務局内でのやり取りが入ったことで、少し試行錯誤をしたところがあったのかもしれませんが、結果的によかったということで、次年度はスムーズに進んでいこうと思っております。庁舎内の調整も大変かと思いますが、この会議が基本になって、区役所全体が進んでいかななくてはいけないと何回か言ったことがあります。そのような意味では、少し見通しがよくなってきたのではないのでしょうか。

かつて、この会議は年2回の開催だったところ、4回にしてもらいましたが、その進め方についても、改善をしてよくなってきたように思います。このペースで進められるといいですね。

ありがとうございました。

何か、今の件につきまして、ご質問やご意見はございますか。

それでは、最後の議題にまいりたいと思います。

計画事業の主な取組についてですね。お願いいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 令和4年度における計画事業の主な取組について、一部ですがご説明させていただきます。

「はばたきプラン21」に位置づけられた事業につきましては、基本目標の達成を目指しながら、令和4年度も継続して事業実施を行ってまいります。その中で、改善や充実を図る事業に関しまして説明いたします。まず、事業番号4番、男性の育児への参画に向けた取組といたしまして、地域活動団体との協働事業を行ってまいります。こちらは、台東区の台東区協働事業提案制度におきまして、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するためのネットワークづくり」というテーマが採用されております。このテーマに沿った事業について、共催できる地域活動団体を募集したのになります。現在、選出された地域団体と、具体的な事業実施に向けた打合せを、実施している中でございます。

続きまして、事業番号62番の、ストーカー行為や性暴力等を防止するための意識啓発と情報提供、事業番号64、若年層に向けた性的搾取の防止に関する啓発の箇所になります。本日、皆様の机上にも配付させていただきましたが、デートDV防止に関する啓発冊子「デートDVについて知っておこう」を、今月作成いたしました。この冊子につきましては、区立中学校の3年生を対象に配布させていただくとともに、区ホームページにも掲載をし、デートDVについての啓発に努めているところになります。現在、若年層への啓発に資するよう、冊子配架の準備をしておりますので、配架の準備でき次第、令和4年度におきましても、各施設への配布や周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、事業番号88番、女性の人権に配慮した表現ガイドラインの策定になります。ガイドラインにつきましては、行政による情報発信の際の留意点を定め、ジェンダーの視点による表現ガイドラインを令和3年10月に職員向けに、新しく作成いたしました。令和4年度につきましては、策定したガイドラインの趣旨が、行政の各施策へ適切に反映されるよう、各課が作るチラシやポスターなどの作成物のチェックを、事務局で

引き続き行いながら、職員対象の人権研修などでもガイドラインを活用し、周知徹底に努めていきたい、というところがございます。

この「はばたきプラン21」推進会議でも、様々なご意見がありました。例えば、相談業務におけるオンライン活用や、男女平等推進プラザの通信環境整備などにつきましても、現在、改善または充実に向けた検討を進めているところです。また、進捗等を委員の皆様にご報告をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上になります。

**平沢会長** ありがとうございます。

何か、ご質問、ご意見はございますか。いろいろな新しいことにチャレンジしようということがわかります。何かご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

**皆川副会長** いいですか。

デートDVの啓発冊子は、今年の3月に卒業した区立中学校の3年生全員に、今月、配布されたのですか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** はい。3年生全員になります。

**皆川副会長** 来年度以降も配布されるのですか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** はい。

**皆川副会長** 今年度と同じように、3年生へ3月に配布するということでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** そうですね。次年度以降の取組内容が今後検討するところですが、複数年にまたがって同じような取組ができる部数の冊子を作成させていただいたところになります。

**皆川副会長** もう刷ってあるのですね。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** はい。

**皆川副会長** そうしますと、今のところ、この冊子を配布するのみでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 配布と併せて、ホームページにPDFデータを載せさせていただいているところになります。

**皆川副会長** 卒業する生徒に配布をするということですが、例えば、学校で、独自に授業をする回をつくって、こちらの冊子を使った研修をするというような方向は、考えられていないのでしょうか。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 今現在は、副会長がおっしゃったような取組の検討はまだできていないところですが、ご意見もありましたとおり、学校に働きかけていく

ことは大事なところだと思います。事務局で検討は進めさせていただきたいと思います。

**皆川副会長** ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

**平沢会長** そうですね。できるといいですよ。

学校と言えば、台東区の男女混合名簿について、区立小学校は全校に行き渡ったようですが、中学校はどうなっていますか。数年前に1校、他区から来た校長先生の学校は名簿を変えてくださりました。そして、こちらの担当課の方が校長会で一度説明をした翌年に、新しい校長になった中学校が変えてくれた状況です。意識改革が、学校の中でどのように進んでいるのか、最近の様子がわかりませんので、ぜひ、この件も頭の中に入れておいてください。

それと、今おっしゃったような研修も、学校と連携して、進めるほうがいいのかも说不定だと思います。

ありがとうございます。

**皆川副会長** 名簿の件については、先日、掲載されていた新聞記事によりますと、台東区は2校のようですね。

台東区の小学校は100%の割合で混合名簿になっています。ですが、中学校で28.6%とあまり芳しくない割合のようです。自治体によって差が歴然としていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

**平沢会長** 台東区のあり方として、何とかしないといけないですよ。

**皆川副会長** 卒業式では、生徒たちが会場に、男性と女性が一緒に並んでいるわけですよ。男女別名簿はボーイファーストになっているというその問題を言っているところです。

**平沢会長** やはりこの課が動かないと、駄目ですよ。そう思います。

**皆川副会長** よろしく願いいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** はい。

**平沢会長** こちらの資料3について、何かご質問、ご意見、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この議題については、終了ということにいたします。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** この場をお借りしまして、一つ、お知らせがございます。事務局であります私どもの組織名が4月1日から人権・多様性推進課という名称に変更になる予定です。その理由は、社会経済状況の変化や多様化する区民ニーズに的確

に対応するため、また、区民サービスの一層の充実と、効率的に行政運営として図っていくため、人権や男女平等、多文化共生などの施策を一つの組織において複合的かつ一体的に展開していくため、になります。なお、こちら男女平等推進プラザの名称等の変更はございませんので、引き続きよろしく願いいたしたいと思っております。

**皆川副会長** 現状が、人権・男女共同参画課ですよね。男女共同参画がなくなるということは、結構大きい話だと思います。各地でこのようなことが進んでいて、男女共同参画という名称が消えるという事案が、多々発生しています。役所の流行を追うというような姿勢がやや見受けられるところの懸念をいたしておりますということを、申し上げておかなければならないと思っております。

多文化共生の計画が人権の主管課に来ることは、一定の意義があると思っております。多文化共生の話は、やや人権の認識を欠くところが起きてきたり、懸念しているところなので、それが人権主管課に来ることは、よいことだと考えています。

前にも申しましたとおり、そのプランをつくるということに際して、ジェンダー視点は、なければいけないはずですが、あまりその視点を感じられるような表現にはなっていないように見受けられました。多文化共生がこちらに来ることによって、その視点が入った形の、一体的な運営が行われていくことを希望しています。この審議会は、多文化共生を行うわけではないですよね。そのあたりの体制をお尋ねしたいと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 今現在の予定としては、「はばたきプラン21」推進会議の中で、多文化共生の施策を同時に進行していく予定はございません。

多文化共生プランにつきましては、今現在、検討中です。

**平沢会長** わかりました。

**皆川副会長** 多文化共生のほうの人権観点が弱いというような話にならないよう、ぜひお願いしたいと思います。多文化共生にジェンダー視点が入っていないと困るということがあると思いますので、そのあたりの連携やどのような形にしていくのかということ、チェックをしていただきたいと思っております。

**平沢会長** これからの年度に向けて、どのような職員体制で、どのようにいくのかというところは、混乱がないように、一つお願いいたします。

ほかに、委員の皆様方、何かご意見ございませんか。

**皆川副会長** 2月初旬に、区内団体の方との協働事業で、私が台東区男女平等推進行動計画について様々なお話をさせていただくという場をつくっていただきました。そのとき

にご参加された区民の方で妊娠出産のご経験がある方が、区に相談をしたときに、保健師から、育児を手伝ってくれる人はいるのかという質問を何度もされて疲弊してしまった、という話をされていました。いまだにそのようなことになっているのかと思って、少し驚いたのですが、ご対応等はその後どうされたのかということ、伺いたと思います。

**事務局（人権・男女共同参画課長）** 今、副会長がおっしゃった講座は、私も傍聴させていただいて、区民の方からの意見も把握させていただいたところです。その後すぐに、私のほうから、保健所の担当部署と話をし、まず、情報提供をしつつ、区民の方と接するようなときに、対応の仕方一つで、ジェンダーの視点の配慮が足りないと思われるというところは、問題点として述べさせていただきました。担当部署からは、保健師の人材育成の中で、トピックスとして今後、取り扱わせていただきたいということと、大きな問題点として認識したというところがござります。今後、保健師の人材育成の点でも、また、保健所の事業の中でも、この点を生かしながら、施策を展開していくようお願いをして、了承をもらったところになります。

**皆川副会長** 迅速に対応していただいて、よかったですと思います。今後もそのような話が入ってくることもあると思いますので、キャッチして、迅速な対応をお願いしたいと思っております。

それから、最近の動きで、少しお話をさせていただきたいことが二つほどあります。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、次の国会で成立するのではないかと思います。

議員立法で、超党派の女性の議員の方たちで進められているのですが、その内容が、最近明らかになってきました。それは自治体が支援強化に向けた計画を策定することが義務づけられるようですね。そうすると、だいぶ違ってくる形になるかと思っています。

ただし、私が少し懸念しているのは、内閣府の男女共同参画局がどのように関わるのかということが、不明なところがあります。

そのため、区の男女共同参画担当の部署に仕事が来るのか否かということがよくわからない状況です。ですが、連携して行われるべき仕事だと思います。よくわからないところもありますが、お知らせしておきたいと思います。

それから、女性活躍推進法にも少し動きがあるということも、お知らせしておきたいと思います。台東区の男女平等推進行動計画は、女性活躍推進法によるところの、女性活躍推進計画も兼ねている形になっていますが、そちらも動きがあって、企業の男女の賃金差

の公表を義務づける方針が出てきています。

女性活躍推進協議会の設置について、ペンディングになっているようですが、こちらについても、どのようにされるのかを、次の年度には明確にさせていただけないかと思っています。

**平沢会長** 今の話は全て重要ですね。

そして、台東区の職員体制が変わるようですけれども、今ある方向性はしっかり守って、前へ進みたいところです。

**皆川副会長** 女性活躍推進法の賃金差の公表についての話は、いろいろと情報収集などをお願いしたいと思います。

**平沢会長** いろいろと参考になるご意見をありがとうございました。

本日は、これで終了といたします。

ありがとうございました。

(午前11時18分 閉会)